

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 オールシーズン元気に遊ぼう かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県柏崎市

3 地域再生計画の区域

新潟県柏崎市の全域

4 地域再生計画の目標

【人口】

昭和46年に北条町と合併して以降、本市の人口は増加し続け、平成7年にはピークの88,962人となった。その後、平成17年の高柳町及び西山町との合併により94,342人となって以降は、一貫して減少を続け、令和2年には81,745人となった。住民基本台帳によると、令和5年には77,481人となっている。今後人口が「合計特殊出生率が平均値で推移した場合」の推計値は、令和52年には32,073人となると見込まれている。

人口減少の要因の一つとして、出生数の減少が挙げられる。平成17年の合併以降は、出生者数は減少傾向、死亡者数は微増傾向にあり、令和2年から令和5年までの平均値では、出生者数は死亡者数の3割にも満たない状況となっている。

また、本市の合計特殊出生率は、令和元年時点では1.51であり、新潟県の1.38を上回っていたが、令和5年には1.14となり、新潟県の1.23を下回った。

その原因としては、核家族化の進行や仕事と子育ての両立による子育てへの精神的・肉体的負担の増加に加え、経済的不安が考えられる。

【結婚・出産・医療】

結婚を希望する独身男女の出会いの場が少ないことにより、未婚化・晩婚化に影響を与えている。

出産については、柏崎総合医療センターで 24 時間 365 日対応できる体制を確保しているが、新潟県は医師少数県であり、本市でも限られた医療資源の中、関係者の献身的な努力によって地域医療が支えられている状況であり、特に小児科や産婦人科は深刻な医師不足にある。

医療については、妊産婦やこどもに対する医療費助成額や対象年齢等の拡充に取り組むとともに、妊娠、出産、子育てにおいて、切れ目のない支援を行う総合窓口の拠点として、市の出先機関である元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、専従の助産師を配置する等、支援を行っている。

【子育て】

人口減少下においても、保護者の交流や情報共有、相談助言の場として設置している子育て支援施設の利用者数は、平成 30 年度の 10,800 組から令和 5 年度は 13,234 組と増加しており、核家族化や市外からの転入等で周りに相談者がいない世帯の増加等に伴い、ニーズの高まりが考えられる。しかし、子育て支援室のない地域もあるため、コミュニティセンター等と連携し、定期的な子育て支援の場を開設する等、各地域の実情を踏まえた子育て支援を行う必要がある。

保育園の 4 月入園の受入状況は、ほぼ 100%の割合で希望する保育園での受入ができているものの、年度途中の入園については、必ずしも希望する保育園での受入ができていない状況にあるため、受入態勢の充実に取り組んでいる。

令和 6 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、子育てをしにくいと感じている人のうち 80.5%が「子どもが安心して遊べる場所が少ない」と回答している。そのため、令和 7 年春、これまでのキッズマジックをリニューアルし、無料で楽しめる全天候型の遊び場をオープンさせた。また、「経済的な手当や支援が少ない」ことが 67.7%と 2 番目に多く、経済的不安や負担を感じている家庭が多い。そのため、3 歳までのこどもがいる世帯を対象に、任意予防接種やおむつ・ミルクの購入等の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券「かしわ★ざ★キッズ！スターチケット」を配布し、経済的支援を行っている。現在は、電子決済でも利用可能となり、利便性が向上している。

さらに、令和 5 年 10 月からは、世帯の年収に関わらず 1 歳児・2 歳児の保育料を無料化し、子育てしやすい環境の充実に取り組んでいる。

【産業・就業】

本市の基幹産業は、ものづくり産業であり、主たる機械金属系の部品製造において、中小製造業者が有する個々の技術に磨きを掛け、付加価値の高い製品づくりを目指している。本市の就業人口は、人口の推移と同様に平成7年の53,264人をピークに減少に転じ、令和2年には38,970人となっている。令和2年の国勢調査の結果によると、産業別就業人口の構成割合は、第三次産業が62.0%、第二次産業が35.1%、第一次産業が2.9%という状況である。

女性の就労環境は改善されてきているものの、結婚や出産を機に、正規雇用から短時間就業や非正規雇用に移行する傾向がある。

しかし、子育てと仕事の両立について、令和6年に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、主に子育てを行っている人は「父母ともに」が67.3%となり、前回調査の57.0%から増加している。

また、父親が育児休業を取得した平均の割合は、前回の2.0%と比較して大きく増加し21.6%となった。市内企業においても、子育てしやすい職場環境の充実が図られた結果のあらわれである。

今後も更なる職場環境の改善や働き方改革を進め、仕事も家庭も充実できるようなワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。

【課題】

出会いや結婚については、希望する人の想いを実現するため、出会いや交流の場の創出が求められている。

出産については、市内の医療機関で出産ができなくなった場合、市外の医療機関への通院が必要となり、緊急時の対応も困難になることから、市民の出産に関する医療への不安の増加が懸念される。

子育てについては、産後に重点を置いた支援体制の構築が求められているとともに、子育て期全般にわたる相談支援には、こどもの成長・発達の段階に応じて変化する子育てニーズに対応していくことが求められている。

また、出産や子育てを理由にフルタイムでの就労を諦めることがないよう、誰もが働きやすい職場環境の整備や男性の育児休業取得の更なる促進等、ワーク・ライフ・バランス推進の取組への支援が求められている。

【目標】

出会いや交流の場の創出、市内の医療機関で出産できる体制の確保はもちろん、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育てにおいて、切れ目ない支援をさらに充実させる等、多様な子育てサービスを提供する。また、保育士の確保等による受入体制の充実や地域における子育ての相談体制・情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進める。

妊娠期から子育て期までの対象者に寄り添った相談を行うとともに、家族が協力して子育てする意識を高め、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進める。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	柏崎市でこれからも子育てして いきたいと思う、3歳までの子ども を子育て中の親の割合	92.5%	95.0%	主要施策2-1
イ	早期療育事業を利用し、支援内容 に満足している保護者の割合	93.5%	97.0%	主要施策2-2
ウ	総合学力調査における全国平均 を上回る教科の割合	65.3%	75.0%	主要施策4-1
エ	「学校に行くのが楽しい」と感じる 児童生徒の割合	85.0%	87.0%	主要施策4-2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

かしわ★ざ★キッズ育成支援事業

ア 子育て応援券事業

イ 早期療育事業

ウ 学力向上推進プロジェクト事業

エ 特別支援教育推進事業

② 事業の内容

ア 子育て応援券事業

経済的負担の軽減により、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図る事業

イ 早期療育事業

心身や言葉の発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象に、個々の発達段階や特性に応じた発達支援を行い、保護者の子育て不安の軽減を図る事業

ウ 学力向上推進プロジェクト事業

学校訪問や研修の実施により、小・中学生の思考力・判断力・表現力や、知識・技能を活用する力を伸ばし、学力向上を図る事業

エ 特別支援教育推進事業

特別な教育的ニーズのある児童生徒及び就学予定者に対して就学相談を行い、適正な就学に向けた判断を行うとともに、通常学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒についても、要請のあった学校に対し授業改善、巡回相談などの校内支援を実施する事業

※ 本市の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第六次総合計画前期基本計画と一体化した。「未来につなぐ安心と暮らしやすさの追求」を重点戦略の1つとして掲げ、出産・子育て・教育環境の充実や暮らしやすい環境の整備に取り組むこととしており、「第2期 オールシーズン元気に遊ぼう かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト」はこれらを総合的に実施する事業である。また、KPIとして4の【数値目標】に記載した4つを定めており、本事業はこの目標の達成に寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

144,000千円（令和8年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組について確認する。また、検証後は本市の公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで